議案第21号

立川市指定有形文化財の指定について（諮問）

上記の議案を提出する。

令和5年4月27日

提出者　立川市教育委員会
教育長　栗　原　　寛

理由

立川市文化財保護条例（昭和29年条例第12号）第2条の規定による。

立教生第　　号
令和５年４月　　日

立川市文化財保護審議会
会長　白　川　重　敏　　様

立川市教育委員会

立川市指定有形文化財の指定について（諮問）

このことについて、次の４件の文化財を立川市文化財保護条例第２条の規定による市文化財の指定にすることについて審議のうえ答申いただけますよう諮問します。

記

１．名　称　普濟寺版　大方等大集経

種　別　有形文化財
員　数　24点
年　代　南北朝時代　応安７年（1374）から至徳３年（1386）
所有者　宗教法人　玄武山普濟寺
概　要　版木を普濟寺に置いたことで普濟寺版と称される刊経。鶴岳八幡宮寺に奉納された五部大乗経のうち、大方等大集経の一部が普濟寺に保存される。覆宋版に属する字葉で、刻記には助縁者の名や在所村名が記され、中世の多摩地域の地名が記される貴重な資料である。

２．名　称　普濟寺古過去帳

種　別　有形文化財
員　数　３点
年　代　江戸時代　享保２年（1717）ほか
所有者　宗教法人　玄武山普濟寺
概　要　江戸時代中期までに中興する普濟寺の沿革等を記した古過去帳。普濟寺由緒のほか、中世の立川郷内に係る伝記や戦国時代寺院焼失以降からの復興及び江戸時代前期の旧柴崎村の時勢を伝える資料である。

３．名　称　普濟寺梵鐘

種　別　有形文化財
員　数　１点
年　代　江戸時代　元禄４年（1691）
所有者　宗教法人　玄武山普濟寺

概　要　旧谷保村（現国立市）の鋳物師関保種によって鋳造された梵鐘。銘の序文に戦国期の寺院焼失から江戸時代元禄期までの寺院再興の様子が刻記される資料である。

4．名　称　普濟寺境内并堂塔図（ふさいじけいだいならびにどうとうず）

種　別　有形文化財
員　数　１点
年　代　江戸時代　享保２年（1717）
所有者　宗教法人　玄武山普濟寺
概　要　江戸時代中期に復興した普濟寺の伽藍配置を描いた境内絵図。墨書で記された市内に伝存する最古の絵図で、仏堂や土塁、柴崎分水の水路、寺院境内の土地利用を描く資料である。

文化財調査票

No・名称	No. 1　普濟寺版　大方等大集経	種　別	有形文化財
所在地	富士見町 3-12-34　立川市歴史民俗資料館保管	所有者	玄武山普濟寺
年　代	南北朝・応安７年（1374）から至徳３年（1386）	状　態	良

説　明

【説明等】

経巻第三十に版木を「武州立川県玄武山普濟禅寺」に置く旨の刊記があり、立川普濟寺版と呼称される。武蔵国における最古の刊経と考えられ、五部大乗経のうち大方広仏華厳経（だいほうこうぶつけごんきょう）、大方等大集経（だいほうどうだいじっきょう）、魔訶般若波羅蜜多経（まかはんにゃはらみったきょう）が貞治２年（1363）から応永７年（1400）にかけて刊経される。（残る２経は未製作と考えられている）

現存する普濟寺版は、普濟寺、東洋文庫、大東急記念文庫他で分蔵され、普濟寺には、蒐集家（しゅうしゅうか）が旧蔵した大方等大集経（１～13、16、21～30、〔14,15～20 は欠巻で後補の写経巻〕）を所蔵する。

字様は覆宋版に属し、経典の書誌学的な重要性と刻記に助縁者の名や地名が記され、中世多摩の地域史を考えるうえでも貴重な資料である。

写　真

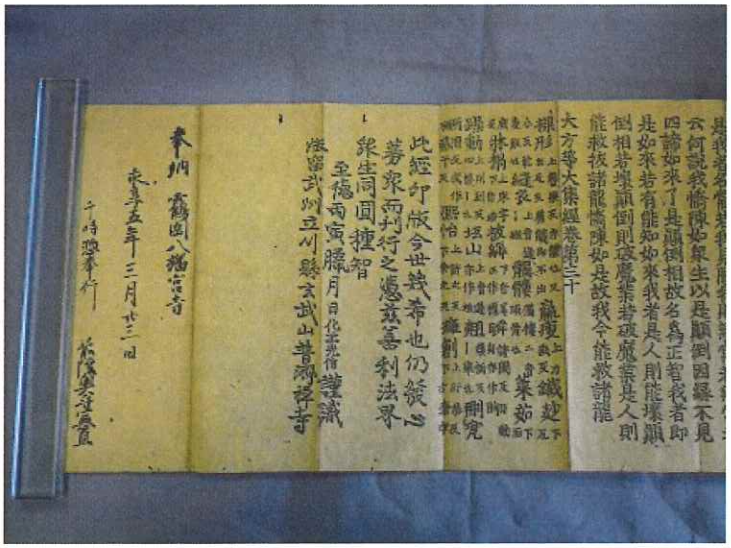

奉納　鶴岳八幡宮寺
永享五年（1433）三月二十三日
于時惣奉行　前陸奥守（上杉）憲直

文化財調査票

No・名称	No.　2　普濟寺古過去帳	種　別	有形文化財
所在地	富士見町 3-12-34　立川市歴史民俗資料館保管	所有者	玄武山普濟寺
年　代	江戸・享保２年（1717）他	状　態	良

説　明

【説明等】
『古過去帳　玄武山』寛永年間（1624～44）から元禄年間（1688～1704）
『古老伝説記并古過去帳』享保２年（1717）
『　（内扉　古過去帳）』（年不詳）普濟寺、塔頭、末寺の由来、元禄４年梵鐘銘

江戸中期までに復興する普濟寺の沿革等を記した古過去帳である。普濟寺の由緒のほか、中世立川に係る伝記、また、中世末寺院の被災衰退後、江戸初頭から享保期にかけて普濟寺及び柴崎村の時勢回復に至る経過が記される。普濟寺縁起や地域史及び本末寺関係等近世の寺院活動を記す貴重な資料である。

写　真

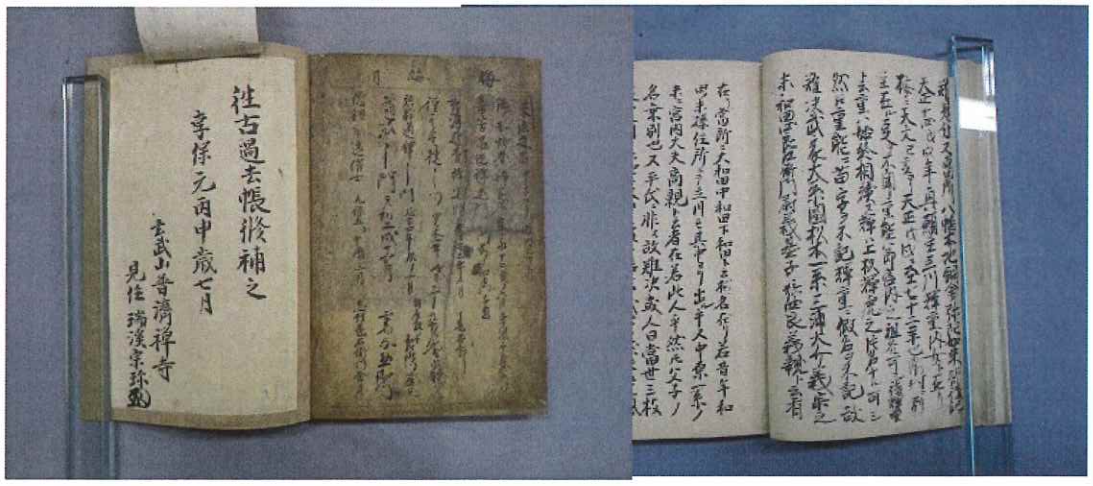

文化財調査票

No・名称	No. 3　普濟寺梵鐘	種　別	有形文化財
所在地	柴崎町 4-20-46	所有者	玄武山普濟寺
年　代	江戸・元禄４年（1691）	状　態	良

説　明

【説明等】

銘文から国立谷保村の鋳物師関保種（いもじせきやすたね）によって元禄四年に鋳造された梵鐘である。銘の序文には普濟寺再興の様相が刻まれており、天正年間、兵火にかかり僧閣僧房ことごとく焼失、以来数十年間荒廃に瀕していいたが、万治年間より再興が始まり、元禄期に至る再興の経緯を伝える唯一の史料である。

総高 124cm。口径 70cm。

写　真

鐘銘并序

武州多麻郡立川郷玄武山普濟禅寺者建長十二世勅諡
圓通大應國師之上足物外大定禅師為開山祖之古道場
也天正之中羅祝融之災佛閣僧房所有叢社悉燼矣爾来
衰廃数十有年後萬治年間北道江公住院以来下中奥之
手而方丈佛殿山門厨庫小院等再挙廃經營守文及令歳
成従古来所賜之山林寺産之　御朱印至今為寺鐘唯所
闕者洪鐘而已古鐘雖存瘖年尚矣今歳小師月潭求資縁
梵鐘新成之日需銘之凡三百年来古禅刹殆復輪奥掲銘
辞之次略挙其興廃之顛末

文化財調査票
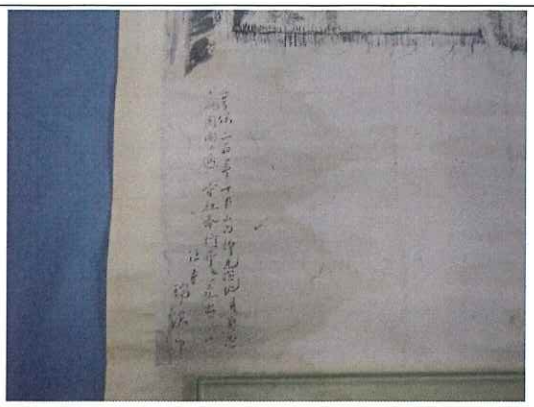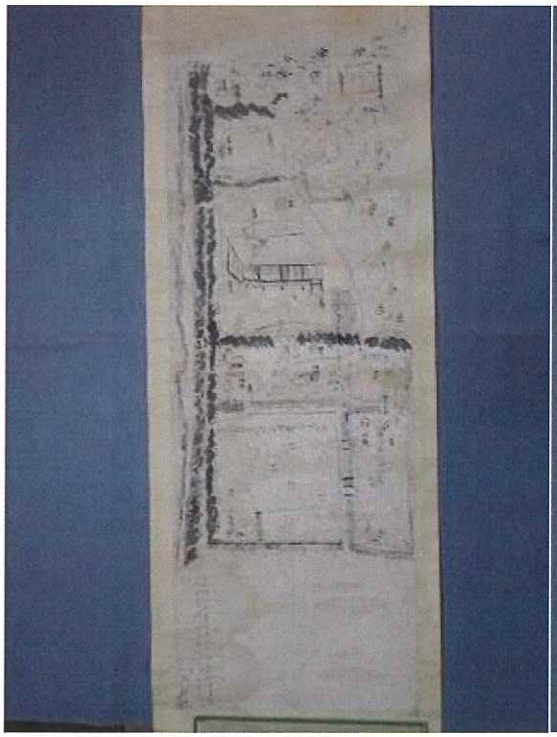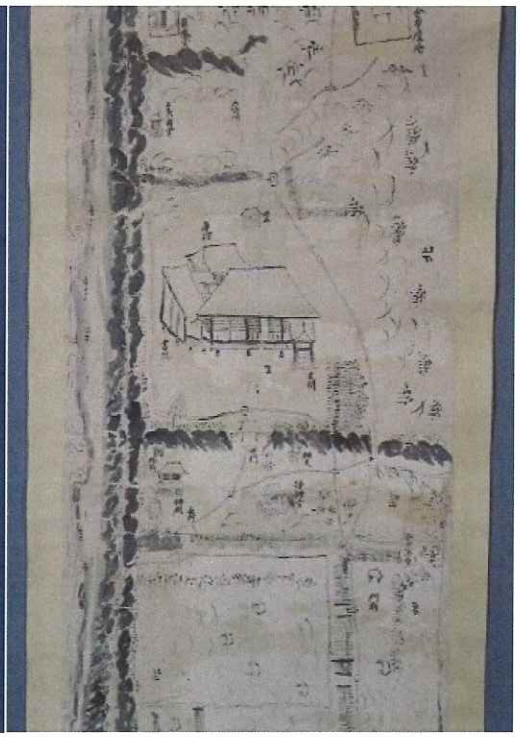
No・名称	No.　4　普濟寺境内并堂塔図	種　別	有形文化財
所在地	富士見町 3-12-34　立川市歴史民俗資料館保管	所有者	玄武山普濟寺
年　代	江戸・享保２年（1717）	状　態	良
説　明	【説明等】 『普濟寺境内并堂塔図』享保２年（1717） 江戸中期までに復興を果たした普濟寺の伽藍配置を描いた境内絵図である。 墨書で記された市内に伝存する最古級の絵図で、仏堂の外観や土塁、柴崎分水の水路、寺院境内の土地利用を描く貴重な資料である。		
写　真